



## 長野県救急安心センター（#7119）を開設します

救急医療機関や消防の負担軽減を図るため、県民が急な病気やけがで、救急車を呼んだ方がよいのか、今すぐ病院に行った方がよいのかなどで迷った際に、看護師等の専門家に相談できる電話相談窓口・長野県救急安心センター（#7119）を、令和5年10月1日午前8時から開設します。

1 名称 長野県救急安心センター（#7119）

2 相談内容

大人（おおむね15歳以上）の方の病気やけがなどの救急医療に関する相談

※子ども（おおむね15歳未満）の方は長野県小児救急電話相談（#8000）をご利用ください。

3 相談日時

平日：19時から翌8時まで 土曜日・日曜日・祝日：8時から翌8時まで

4 利用方法

局番なしの「#7119」（シャープななのひやくじゅーきゅーばん）まで、お電話ください。  
ダイヤル回線・IP電話の場合は「026-231-3021」へおかけください。

5 利用上の留意事項

- ・緊急・重症の場合は迷わず119番通報してください。
- ・電話でお聴きした内容に基づいた助言であるため、いわゆる「診断」とは異なります。
- ・電話が混み合っつながらににくい場合がありますので、あらかじめご了承ください。電話が混み合っている場合は、そのままお待ちいただくか、改めておかけ直してください。
- ・電話がつながったら、慌てずゆっくりと、症状、年齢などをお話ください。
- ・英語等の主要な外国語にも対応しています。
- ・詳細は、県ホームページ（<https://www.pref.nagano.lg.jp/iryo/nagano7119.html>）をご覧ください。



※ダイヤル回線・IP電話回線の場合は「026-231-3021」へ

県ホームページ



確かな暮らしを守り、  
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0

～大変革への挑戦 「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

（問合せ先）

担当 健康福祉部医療政策課医療係  
赤羽、富澤

電話 026-235-7131（直通）  
026-232-0111（代表）内線2620

FAX 026-223-7106

E-mail iryo@pref.nagano.lg.jp